

請 願 第 1 号

唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書に関する請願

唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書に関する請願書を受理したので、別紙のとおり提出する。

令和5年9月8日

磐田市議会議長 鈴木喜文

(別紙)

請 願 文 書 表

1 請願の趣旨

唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書を、日本政府と国会に提出して頂きたい。

2 請願の理由

広島・長崎の原爆被爆から78年目になります。人類がつくり出した最も残忍な兵器である核兵器による地獄を体験させられた私たちは、今日まで自らの命を削る思いで被爆体験を語り、核兵器による犠牲者が二度と生まれぬことを強く願って運動を続けてまいりました。

この地球上から核兵器をなくすことは、私たち被爆者の悲願です。この願いに今大きな希望の光が見えてきました。それは、2017年7月7日核兵器禁止条約が成立し、2021年1月22日にはこの条約が発効したことです。

条約は、第1条で「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、受領、使用、使用の威嚇」を全面的に禁止しており画期的な内容です。

2023年7月1日現在では、92カ国が署名・68カ国が批准しています。

日本政府はこの条約に反対するのではなく、被爆から78年間過ぎた今もなお苦しみが続いている被爆者の想いに寄り添い、唯一の戦争被爆国として地球上の核兵器廃絶に向けて主導的役割を果たしてください。

昨年6月に開催された核兵器禁止条約第1回締約国会議には批准国だけでなく30カ国を超える国がオブザーバーとして参加しています。昨年の静岡県議会では、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加を求める内容を含む意見書を日本政府に提出していることを申し添えます。

この願いが被爆者のみでなく、国民的意義があることをご理解いただき、貴市議会が、「唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書」を採択され、政府（内閣総理大臣、外務大臣）および国会（衆参両院議長）にその意見書をご提出下さるようお願い申し上げます。

3 請 願 者 静岡県原水爆被害者の会
会長 石 原 洋 輔

4 紹 介 議 員 鈴 木 弥 栄 子
山 下 千 賀 子
根 津 康 広

5 受 理 年 月 日 令 和 5 年 8 月 2 8 日